

和歌山県アンテナショップ わかやま紀州館

1 アンテナショップ開設の背景と経緯

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録を契機に和歌山県PRと観光誘客の強化のため、首都圏における情報発信拠点として平成16年2月に設置。

設置当初は観光中心の施設であったが、物産部門の強化が求められ、売場面積の拡張や販売什器の拡充を行い、現在に至る。

平成25年4月1日に「わかやま喜集館」から「わかやま紀州館」に改名。

2 紀州館の概要

開店	平成16年2月9日（平成18年4月、平成21年1月改装）
所在地	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館地下1階
敷地面積	105㎡（うち物産店舗：約51㎡）
営業時間	10:00～19:00（日曜、祝日は18:00まで）年中無休（年末年始は除く）

3 運営

○物産店舗：店舗運営及び首都圏物産催事出店業務を和歌山県（食品流通課）から外部委託

年度	運営受託者	所在地
H16～H23	NPO法人ふるさと往来クラブ	東京都千代田区
H24～H31	和歌山県中小企業団体中央会	和歌山市

※平成23年度から受託者選定にあたり、コンペティション方式を導入

※平成30年度受託者職員数13名（正職員3名、パート10名）で運営

○観光、物産店舗管理：（公社）和歌山県観光連盟が県から受託

業務内容	県担当課
観光業務 ・首都圏における観光PRイベント等の企画、マスメディアへの情報発信 ・旅行エージェントへの商品提案 ・観光相談活動	観光振興課
物産業務 ・店舗運営管理監督 ・首都圏物産情報収集 ・首都圏食品小売業（百貨店、量販店等）外食産業等へ県産品販売促進活動	食品流通課

※H31 職員数

5名うち県観光連盟4名（県派遣2名、正社員1名、事務補助職員1名）

食品流通課職員1名

4 物産販売実績（平成31年度）

○店舗内販売：年間取扱商品799点（別添参考1）、カテゴリ別売上実績（別添参考2）

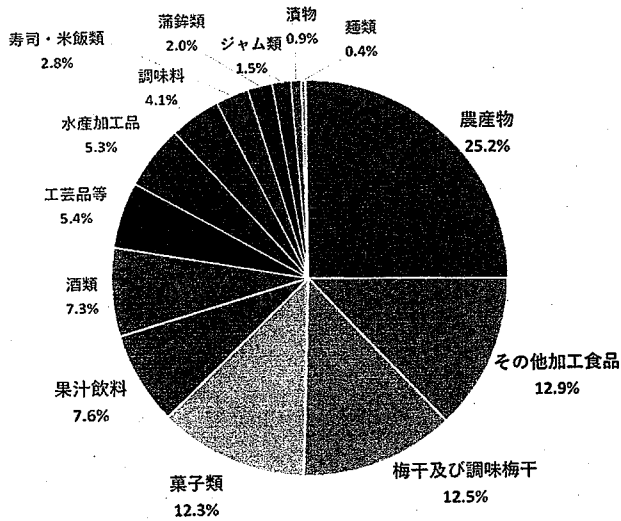
販売金額(千円)	前年比(%)	購買者数(人)	前年比(%)	主な取扱商品
133,233	103.7	101,077	95.7%	梅干、梅加工品、農産物（各種野菜、青梅、桃、柿、みかん等）果汁飲料、ジャム・蜂蜜、各種調味料、菓子、水産加工品（練り物、干物等）、寿司、酒類、工芸品等

◇店舗外販売：出前紀州館活動（平成31年度：15回出店）

首都圏物産催事イベント等に出店し、県産品及びアンテナショップの認知度向上を図る。

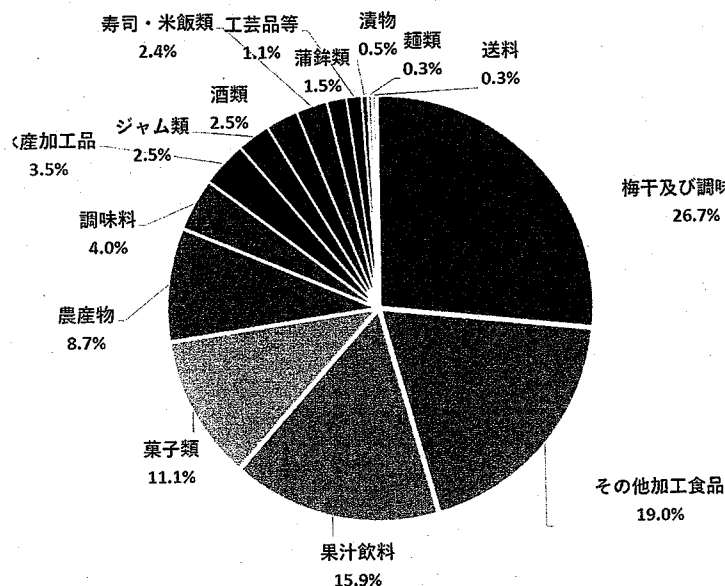
※運営受託者が主体的に出店（委託契約書に明記）

(参考1) 取扱商品点数の割合 (平成31年度)

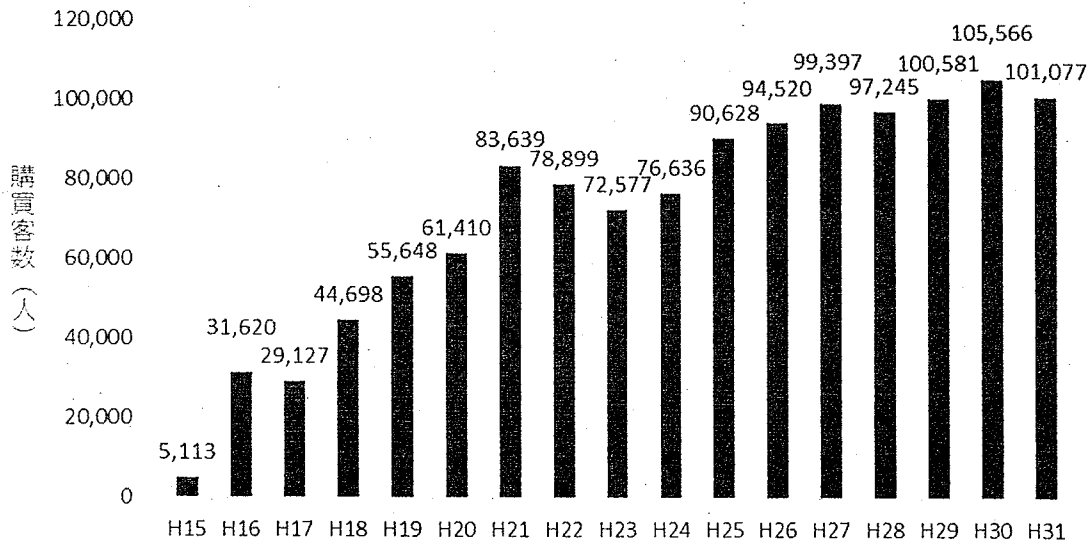


商品分類	品目数	主要取扱商品	割合
農産物	201	柑橘、青梅、桃、柿、新ショウガ、葉菜等	25.2%
その他加工食品	103	レトルトカレー、山椒加工品、梅シロップ、はちみつ、じゃばら加工品等	12.9%
梅干及び調味梅干	100	白干、調味梅干(はちみつ、しそ、トマトウメ等)	12.5%
菓子類	98	ゆずもなか、飴、饅頭、グミ、ようかん、ゼリー	12.3%
果汁飲料	61	100%果汁ジュース、サイダー、お茶、水、じゃばら果汁	7.6%
酒類	58	日本酒、梅酒、地ビール、各種リキュール	7.3%
工芸品等	43	備長炭、棕櫚束子、各種キャラクターグッズ	5.4%
水産加工品	42	干物、海藻類、鯨加工品、釜揚げしらす、ちりめん、うづぼ加工品	5.3%
調味料	33	味噌、醤油、酢、ポン酢、ドレッシング、塩	4.1%
寿司・米飯類	22	さんま寿司、めはり寿司、柿の葉寿司	2.8%
蒲鉾類	16	練りかまぼこ	2.0%
ジャム類	12	各種ジャム	1.5%
漬物	7	大根、白菜	0.9%
麺類	3	和歌山ラーメン、そうめん	0.4%
	799		100.0%

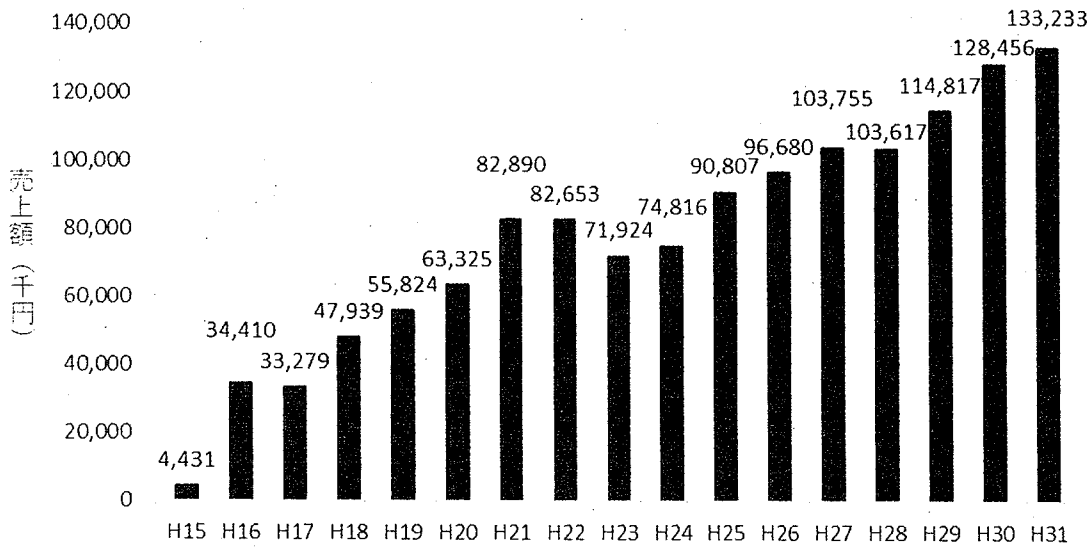
(参考2) カテゴリ別売上金額の割合 (平成31年度)



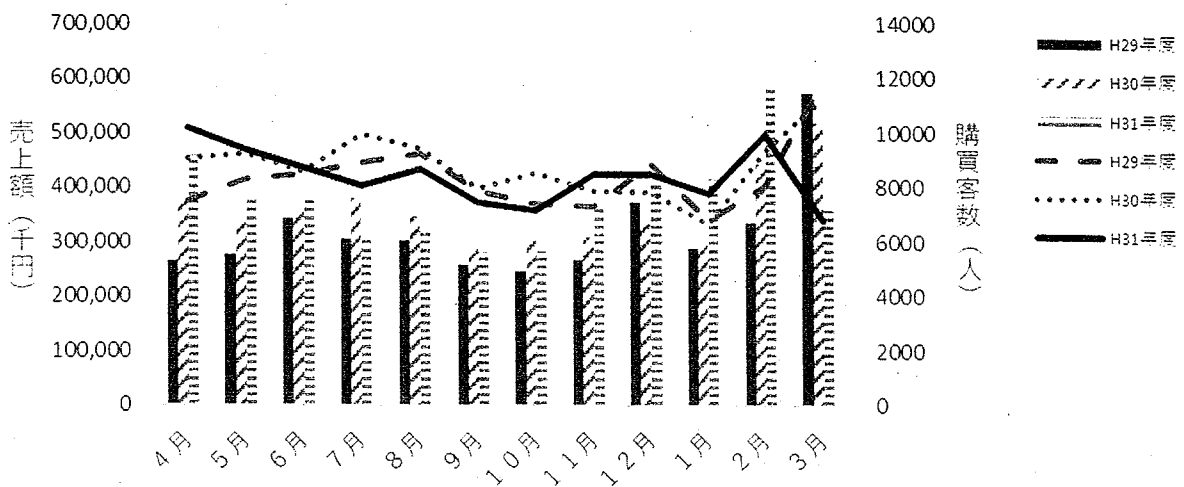
商品分類	H31売上(円)	割合	H30売上(円)	昨年比
梅干及び調味梅干	35,508,584	26.7%	39,760,649	89.3%
その他加工食品	25,374,774	19.0%	16,438,474	154.4%
果汁飲料	21,236,536	15.9%	15,963,992	133.0%
菓子類	14,733,214	11.1%	14,989,332	98.3%
農産物	11,533,457	8.7%	13,120,257	87.9%
調味料	5,367,812	4.0%	6,506,461	82.5%
水産加工品	4,603,177	3.5%	4,720,015	97.5%
ジャム類	3,368,102	2.5%	4,311,941	78.1%
酒類	3,289,871	2.5%	3,492,813	94.2%
寿司・米飯類	3,225,040	2.4%	3,910,296	82.5%
蒲鉾類	1,968,747	1.5%	2,249,636	87.5%
工芸品等	1,531,618	1.1%	1,416,344	108.1%
漬物	654,493	0.5%	671,517	97.5%
麺類	426,616	0.3%	472,748	90.2%
送料	411,348	0.3%	432,191	95.2%
	133,233,389		128,456,666	103.7%



開店時からの年度別購買客数の推移 (H16. 2~R2. 3. 31)



開店時からの年度別売上額の推移 (H16. 2~R2. 3. 31)



平成 29 年度～31 年度 月別購買客数、販売金額の推移

平成31年度 わかやま紀州館 年間売上TOP30

順位	カテゴリー	商品名	事業者	価格(税込)
1	100%果汁ジュース	じゃばら果汁300ml	北山村販売センター	2,376
2	分類に属さない加工食品	果皮粉末 じゃばら生活	ファイブワン	2,160
3	分類に属さない加工食品	じゃばら生活 青絞りじゃばら果汁	ファイブワン	2,754
4	分類に属さない加工食品	じゃばらパウダー	北山村販売センター	2,160
5	菓子類	濃い〜い柑橘じゃばら飴	ファイブワン	648
6	分類に属さない加工食品	じゃばら果皮粉末	紀伊路屋(同)	972
7	100%果汁ジュース	じゃばら果汁500ml	花咲か	2,376
8	100%果汁ジュース	じゃばらストレート果汁	紀伊路屋(同)	950
9	梅干し及び調味梅干し	むかしっ子	株式会社梅一番井口	1,000
10	梅干し及び調味梅干し	はちみつ梅紅	JA紀州	688
11	梅干し及び調味梅干し	はちみつ梅まいちゃん	不動農園	626
12	ジャム類	じゃばらジャム	紀伊路屋(同)	864
13	食酢	柿酢720ml	田村造酢	3,240
14	分類に属さない加工食品	じゃばらNRT-32	北山村販売センター	3,240
15	分類に属さない加工食品	働くじゃばら	ファイブワン	2,700
16	菓子類	果実まるごとゼリー	小南農園	479
17	100%果汁ジュース	じゃばら果汁	ファイブワン	1,296
18	梅干し及び調味梅干し	とまと梅	JA紀州	650
19	梅干し及び調味梅干し	健 はちみつ漬け	(株)紀芳園	512
20	梅干し及び調味梅干し	すっぱいしそ梅干	坂忠商店	980
21	分類に属さない加工食品	梅肉エキス	坂本農園	2,592
22	梅干し及び調味梅干し	しそ風味梅干	うめとも	2,543
23	梅干し及び調味梅干し	はちみつ風梅干	うめとも	2,543
24	100%果汁ジュース	じゃばら100%果汁	北山村販売センター	864
25	菓子類	かげろう 10個入り	福菱	1,080
26	梅干し及び調味梅干し	梅農家こだわり はちみつ	梅花園	1,000
27	分類に属さない加工食品	長寿柿3個入り	(株)パーシモン	500
28	梅干し及び調味梅干し	白干小梅	大澤農園	765
29	梅干し及び調味梅干し	しそ漬け梅干	JA紀州	688
30	梅干し及び調味梅干し	紀州南高しそ梅	大澤農園	715

わかやま紀州館への販売申請についての注意事項

令和2年6月
わかやま紀州館

わかやま紀州館は和歌山県の物産・観光の魅力を発信する拠点として、県内事業者が生産する県産品の首都圏における認知度向上、販路拡大を支援することを目的として、一般加工食品・非食品・生鮮農産物の販売、店頭販売の機会提供をおこなっています。

1 販売の形態

- (1) 生鮮農産物以外の一般加工食品ならびに非食品（以下、一般加工食品・非食品）のテスト販売
【様式1 関連】

和歌山県内事業者が販売する一般加工品・非食品について、以下の出品申請要件により、3ヶ月間のテスト販売を実施します。テスト販売の結果は、販売期間中に得られた一般消費者及びスタッフの意見や販売実績などの情報をとりまとめ、事業者にフィードバックし、首都圏への販路開拓に取り組む事業者の支援を行います。

【出品申請要件】

①申請者

- ・県内に主たる事業所を有する法人又は個人であり、申請する商品の販売者であること。

②商品

- ・商品は申請者が和歌山県内で生産（製造）した商品であり、県外で生産（製造）されたものは原則、対象としません。

ただし、以下の商品については、県外で生産（製造）したものであっても対象とします。

- a 県内に生産（製造）する事業者がない等の理由で県外事業者が生産（製造）を委託せざるを得ない事情が認められ、「主たる原材料が県内産」であり、且つそれを「明示している」商品。
 - b 主たる原材料は県内産ではないが、県産素材・原料に由来する風味を商品の価値にしており、その風味の「素材・原料が県内産」であり、且つそれを「明示している」商品。
 - c 地域振興を目的に自治体等と開発した商品。
- ・JANコードを取得し商品に添付していること。
 - ・その他、関係法令に適合した商品であること。

③その他

- ・1申請あたりの商品数は**最大3商品**で、鮮魚、精肉、大型商品及び業務用商品の申請は不可としています。
- ・わかやま紀州館は食品販売を中心とする店舗であるため、非食品販売について、店舗運営上取り扱わない場合があります。

ア 申請方法

別紙申請書（様式 1-1）と商品カルテ（様式 1-2）に必要事項を記入の上、販売開始希望日の1ヶ月前までに各振興局農業水産振興課（和歌山市は県庁食品流通課）に提出してください。

イ 申請書作成にかかる留意事項

- ①納品価格は販売価格の70%の金額（小数点以下切捨）を記載してください。
- ②「商品と特徴」、「本県との関わり・県産品としてのこだわり」、「食べ方・利用方法」、「主なターゲット」欄については、一般消費者に対して、運営するスタッフが商品説明を適切に行うことが出来るよう詳しく記入してください。
- ③「販促媒体（POP等）の有無」欄については、販売時に活用するため、商品チラシやパンフレットなどできる範囲で提供してください。

ウ 審査

- ①申請のあった商品は、提出された申請書に基づき、わかやま紀州館、県庁食品流通課、運営受託者（和歌山県中小企業団体中央会）で組織する「わかやま紀州館販売促進会議」で審査し、審査結果については県から通知し、発注については運営受託者からご連絡します。

※発注日の関係で通知が前後する場合がありますが御了承ください。

②審査にあたって必要となる商品サンプルについては、申請書の提出窓口でご相談ください。なお、審査日の前日までに「わかやま紀州館」に商品サンプルが届かない場合は、原則審査対象とはなりませんのでご注意ください。

エ 販売関連

①テスト販売期間は、原則3ヶ月間とし、販売は原則毎月1日から行います。

②販売手数料は、原則販売価格の30%とし、納品価格は販売価格の70%です。

※わかやま紀州館が出店する催事イベント等では、上記販売手数料と異なる場合があります、個別相談により取り扱いを優先することがあります。

③わかやま紀州館の展示販売行為に関する業務（販売の可否・発注・決済等）は、運営受託者が実施するため、指示に従ってください。

④納品・返品送料、代金の振込手数料等の経費については、申請者側の負担となります。

⑤販売形式は消化仕入れによる販売（委託販売）とし、販売期間終了後に売れ残った商品は、着払いで返送します。

⑥商品内容や売場の状況から商品選定や開始時期、発注ロットについて調整する場合があります。

⑦テスト販売時の売上の代金決済は、3ヶ月間の販売期間終了の翌月末にまとめてお支払いします。

(2) 一般加工食品・非食品の継続販売

3ヶ月間のテスト販売期間終了後、販売実績データ、一般消費者及び運営受託者スタッフの意見、継続販売の可否（店舗全体の品揃え状況、テスト期間中の販売実績等を考慮）について、運営受託者から連絡します。

継続販売可能な商品数は、1事業者あたり最大5商品（テスト販売商品を除く。）で、販売形式は買取仕入れとなります。

※現在紀州館で継続販売中の商品が5商品あり、新たに申請する場合は、どの商品と入れ替えるか申請書に記載ください。

※継続販売として取り扱っている商品に関して、販売促進につながるよう、新商品との入れ替えや店頭販売をお願いすることがあります。また、店舗の運営上、運営受託者の判断により商品の取り扱いを終了させていただく場合があります。

(3) 生鮮農産物の販売 【様式2関連】

和歌山県内で生産された生鮮農産物を販売・PRすることで、販路拡大の支援を行います。

なお、生鮮農産物の販売は、申請に基づく**出品希望生産者登録制**となっております。登録申請要件は以下のとおりで、登録した生鮮農産物の中から、時期や価格帯、商品構成等を考慮し、運営受託者から申請者に対し、発注の連絡をいたします。

※登録申請の受理をもって、販売取引の開始するものではありません。ご了承ください。

【登録申請要件】

①申請者

生鮮農産物の生産者又は生産者の出荷組合（JA等）であること。

※販売者による申請は不可

②対象となる生鮮農産物

・申請者が県内で生産する生鮮農産物。

ア 申請方法

別紙申請書（様式2-1）、登録農産物カルテ（様式2-2）に必要事項を記入の上、各振興局農業水産振興課（和歌山市は県庁食品流通課）に提出してください。

イ 申請書作成にかかる留意事項

①出荷予定時期、納品予定価格等は、申請時における予定を記載してください。

②「納品価格」欄には、わかやま紀州館への卸価格を記載してください（納品価格に販売手数料を付加して販売価格を設定しています）。また、同一品目において、サイズ・量目が複数ある場合は、申請書に分かるよう記載してください（書ききれない場合は一覧にして、一緒にご提出ください）。

③「直送受付」欄には、わかやま紀州館において箱売り等の商品受注を受けた場合における購入者

への直接発送の可否について記載してください。なお、この場合においても別途販売手数料が発生します。

- ④「商品説明・こだわり、生産時の特徴等」欄については、一般消費者に対して、運営するスタッフが商品説明を適切に行うことができるよう、詳しく記入してください。

ウ 販売関連

- ①わかやま紀州館の展示販売行為に関する業務（販売の可否・発注・決済等）は、運営受託者が実施するため、指示に従ってください。
- ②出品する商品については、原則買取りとなります。
- ③販売手数料や発注ロット等については、運営受託者から相談させていただきます。
※わかやま紀州館が出店する催事イベント等では、上記販売手数料と異なる場合があります、個別相談により取り扱いを優先することがあります。
- ④納品、代金の振込手数料等の経費については、申請者側の負担となります。

(4) 店頭販促活動 【様式3 関連】

首都圏の消費者へ県産品の魅力を発信するため、以下の申請要件を満たす申請者に、わかやま紀州館で店頭販促活動を行う機会を設けております。これから首都圏での販路拡大・認知度向上を考えている商品があれば是非ご活用ください。

※既に「わかやま紀州館販売促進会議」において審査済の一般加工品又は登録済の生鮮農産物を店頭販売される場合は、申請書の提出は不要です。直接、運営受託者（03-6269-9434）にご相談ください。また、店頭販売の希望日程についても、事前に上記までご相談ください。

【申請要件】

- ①申請者
 - ・県内に主たる事業所を有する法人、団体又は個人
 - ・申請する商品の販売許可を有するものであること。
- ②商品
 - ・原則（1）一般加工食品・非食品（2）生鮮農産物の申請要件に準ずる。

ア 申請方法

別紙申請書（様式3-1）と商品カルテ（様式3-2）又は登録農産物カルテ（様式3-3）に必要事項を記入の上、原則として店頭販売開始希望日の1ヶ月前までに各振興局農業水産振興課（和歌山市は県庁食品流通課）に提出してください。

イ 申請書作成にかかる留意事項

- ①原則（1）一般加工食品・非食品（2）生鮮農産物の留意事項に準ずる。一般加工食品・非食品については、一度に申請いただける商品数に制限はしていませんが、スペースの都合上、事前に運営受託者にご相談ください。
- ②店頭販売の希望日程については、申請までに運営受託者（03-6269-9434）にご相談ください。

ウ 審査

- ①申請のあった商品は、提出された申請書に基づき、わかやま紀州館、県庁食品流通課、運営受託者で組織する「わかやま紀州館販売促進会議」で審査します。審査結果については県から通知します。
- ②審査にあたって必要となる商品サンプル（一般加工品のみ）のわかやま紀州館への送付については、申請書の提出窓口でご相談ください。

エ 販売関連

- ①わかやま紀州館での店頭販促活動については、運営受託者の指示に従ってください。販売台やのぼりポール等の貸出も行っていますので必要な備品についてお問い合わせください。
- ②納品・返品、振込手数料等の経費については、申請者側の負担となります。
- ③販売する商品に関しては原則委託販売になります。また、代金決済については運営受託者の規定に従ってお支払いさせていただきます。

2 申請書ダウンロード

ダウンロードURL

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kokunai/kishukan/kishukan.html>

3 問い合わせ先

(1) 申請書の提出

申請者の 所在地の地域	ご提出・お問い合わせ先	住所・電話番号
和歌山市内	和歌山県庁農林水産部 農林水産政策局食品流通課	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-2817 (直通)
海南市・海草郡	海草振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-432-4111 (代表)
紀の川市・岩出市	那賀振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒649-6223 岩出市高塚209 TEL 0736-63-0100 (代表)
橋本市・伊都郡	伊都振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒648-8541 橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-34-1700 (代表)
有田市・有田郡	有田振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 TEL 0737-63-4111 (代表)
御坊市・日高郡	日高振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒644-0011 御坊市湯川町財部651 TEL 0738-22-3111 (代表)
田辺市・西牟婁郡	西牟婁振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 TEL 0739-22-1200 (代表)
新宮市・東牟婁郡	東牟婁振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8 TEL 0735-22-8551 (代表)

(2) わかやま紀州館の所在地等

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館地下1階 営業時間 10:00~19:00 (日曜・祝日は10:00~18:00) TEL 03-3216-8000 (物産担当) ※平日のみ 03-6269-9434 (運営受託者) FAX 03-6269-9433 URL http://www.kishukan.com/about/

事務処理欄

() 振興局農業水産振興課	食品流通課	わかやま紀州館
令和 年 月 日 受付	→ 令和 年 月 日 受付 →	令和 年 月 日 受付
チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査

和歌山県知事 様
(食品流通課扱い)

令和 年 月 日

申請者
(代表者職氏名)

印

わかやま紀州館 出品申請書 (一般加工食品・非食品用)

下記商品について、わかやま紀州館への出品を希望しますので、下記のとおり申請します。

申請者			
代表者 職氏名		担当者 職氏名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
ホームページ URL			
E-mail			
主な 事業内容			
希望時期	令和 年 月 1日()より (テスト販売期間は3ヶ月間)		
申請理由			
申請商品①	※入替予定商品()	販売価格 (税込)	円
申請商品②	※入替予定商品()	販売価格 (税込)	円
申請商品③	※入替予定商品()	販売価格 (税込)	円

- 注 1) 申請する商品ごとに別紙商品カルテ(様式1-2)を添付してください。
 2) 申請書は、販売開始希望月の1ヶ月前までに各振興局農業水産振興課(和歌山市にあっては、県庁食品流通課)に提出してください。
 3) 販売開始は原則各月1日からとなります。
 4) 販売可否、ロットなど希望に添えない場合があります。
 5) 現在紀州館で継続販売中の商品が5商品ある場合は、どの商品と入れ替えるか「申請商品欄」に記入してください。

商品カルテ

記入日：令和 年 月 日

生産・製造場所 について	生産・製造者名		担当者名			
	生産・製造場所	〒	TEL			
	URL	http://	FAX			
販売商品 について	商品名			単品内容量		
	主原材料	主原材料名	原産地	販売 / 納品 価格 / 価格 (税込)	販売価格 (送料を含んだ価格)	納品価格 (販売価格の7割)
					円 /	円
	販売温度帯	常温 ・ 冷蔵 ・ 冷凍		JANコード		
	販促媒体 (POP等)の有無	有 () ・ 無		設定賞味期間 (非食品省略)		
	試食品提供の 可・不可	可 ・ 不可		発注最少 ロット数		
	本商品の 発売開始時期	新商品 ・ 既存商品		年 月から発売		
		※申請から6か月以内に発売した商品は新商品として記載				
	商品の特徴					
	本県との関わり・ 県産品としてのこ だわり					
	食べ方・ 利用方法					
	主なターゲット 客層					
	首都圏での 取扱店舗					
上記以外の取扱先 (通販、WEB等)						
原材料名、賞味期限など食品表示(現物添付・非食品省略)貼付			商品画像(カタログ等貼り付けでも可) ※「パッケージ」と「商品中身」両方の写真を添付願います。			
令和2年4月以降に製造した商品の栄養成分表示について、テスト販売終了日までに表示する予定である					チェック <input type="checkbox"/>	

- 注 1) 1商品につき1枚記入し、カタログ等があれば2部添付してください。
 2) 商品特徴や利用方法については、できるだけ詳しく記入してください。
 3) 価格、ロットなどにつきましては、希望に添えない場合があります。
 4) 納品価格は小数点以下切り捨てになります。

事務処理欄

() 振興局農業水産振興課	食品流通課	わかやま紀州館
令和 年 月 日 受付	→ 令和 年 月 日 受付 →	令和 年 月 日 受付
チェック欄	チェック欄	チェック欄
<input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	<input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	<input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査

和歌山県知事 様
(食品流通課扱い)

申請者
(代表者職氏名)

印

わかやま紀州館 出品登録申請書 (生鮮農産物用)

下記商品について、わかやま紀州館への出品登録を希望しますので、下記のとおり申請します。

申請者			
代表者 職氏名		担当者 職氏名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
ホームページ URL			
E-mail			
主な 事業内容			
申請理由			
申請商品			

- 注 1) 申請する商品ごとに別紙商品カルテ(様式2-2)を添付してください。
 2) 申請書は、販売開始希望月の1ヶ月前までに各振興局農業水産振興課(和歌山市にあつては、県庁食品流通課)に提出してください。
 3) 販売を行う場合、価格、ロットにつきましては、別途協議させていただきます。
 4) 申請・登録されたからといって、必ずしも販売されるわけではありません。

登録農産物カルテ

事業者名		担当者職氏名	
事業先URL	http://	TEL	
E-Mail		FAX	
通販・WEB取扱先 (アドレス等も)			

No. _____

記入日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

農産物名																	
生産場所・地域																	
出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下		
【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)																	
商品説明・こだわり、 生産時の特徴等 (スタッフがお客様へお伝えする内容になります)																	
販売取引に関する 詳細事項	納品予定価格		試食品 提供	販売用個別容器・包装 資材の提供 (可能な物は詳細記載)	販促媒体(チラシ等)の 提供 (可能な物は詳細記載)	首都圏での取扱の有無 (「有」の場合は取引先)	希望小売価格 直売所等で販売している 目安価格										
	サイズ・量目	納品価格 送料込						可 ・ 不可	可 ・ 不可(無) 詳細	可 ・ 不可(無) 詳細	有 ・ 無 取引先	※こちらの欄は任意 です					
直送受付	可 ● 不可	直送受付が「可」の方は 右の各項目に記入 をお願いします。	サイズ・量目	納品価格	直送開始日	直送終了日	1日出荷可能数	リードタイム									

※直送受付が可能な事業者様は、直送開始日、終了日には必ず店舗までご連絡いただきますようお願いいたします。

農産物名																
生産場所・地域																
出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下		
【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)																
商品説明・こだわり、 生産時の特徴等 (スタッフがお客様へお伝えする内容になります)																
販売取引に関する 詳細事項	納品予定価格		試食品 提供	販売用個別容器・包装 資材の提供 (可能な物は詳細記載)	販促媒体(チラシ等)の 提供 (可能な物は詳細記載)	首都圏での取扱の有無 (「有」の場合は取引先)	希望小売価格 直売所等で販売している 目安価格									
	サイズ・量目	納品価格 送料込						可 ・ 不可	可 ・ 不可(無) 詳細	可 ・ 不可(無) 詳細	有 ・ 無 取引先	※こちらの欄は任意 です				
直送受付	可 ● 不可	直送受付が「可」の方は 右の各項目に記入 をお願いします。	サイズ・量目	納品価格	直送開始日	直送終了日	1日出荷可能数	リードタイム								

※直送受付が可能な事業者様は、直送開始日、終了日には必ず店舗までご連絡いただきますようお願いいたします。

【記入上の注意】

- ・ 出品を希望する時期、金額等は申請時の予定で結構です。
- ・ 「納品価格」とは、わかやま紀州館への卸価格です。本価格に販売手数料を付加し店頭販売価格を設定いたします。また、同一品目の申請商品でサイズ等が多数ある場合は、別途商品リストと価格表の一覧表をご提出ください。
- ・ 「直送」とは、箱売り等でわかやま紀州館で商品受注を行った後、申請者からお客様に商品の直送を行うことです。なお、この場合も別途販売手数料が発生します。
- ・ 当店は県産品の首都圏販促PRを目的としており、主役は事業者様です。首都圏のお客様に皆様の商品を知っていただくには、販促ツールが不可欠です。店頭販売する際に必要な「試食品」や「販促資材」、「チラシ・POP」等、販促媒体のご提供をお願いします。
- ・ 記入項目数が1枚で収まらない場合は、用紙をコピーしてご使用ください。

事務処理欄

() 振興局農業水産振興課	食品流通課	わかやま紀州館
令和 年 月 日 受付	→ 令和 年 月 日 受付 →	令和 年 月 日 受付
チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査	チェック欄 <input type="checkbox"/> 書類要件の形式審査

和歌山県知事 様
(食品流通課扱い)

令和 年 月 日

申請者
(代表者職氏名)

印

わかやま紀州館 出品申請書 (店頭販売用)

別添商品について、わかやま紀州館での店頭販売を希望しますので、下記のとおり申請します。

申請者			
代表者 職氏名		担当者 職氏名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
ホームページ URL			
E-mail			
主な 事業内容			
店頭販売 希望日程	令和 年 月 日 ()		

- 注 1) 申請する商品ごとに別紙商品カルテ(様式3-2、3-3)を添付してください。
 2) 申請書は、各振興局農業水産振興課(和歌山市にあっては、県庁食品流通課)に提出してください。
 3) 店頭販売の日程は運営受託者(03-6269-9434)まで申請前にご相談ください。
 4) 販売可否、ロットなど希望に添えない場合があります。

商品カルテ

記入日: 令和 年 月 日

生産・製造場 所について	生産・製造者名		担当者名	
	生産・製造場所	〒	TEL	
	URL	http://	FAX	
			E-MAIL	

販売商品について	商品名			単品内容量	
	主原材料	主原材料名	原産地	販売 / 納品 価格 / 価格 (税込)	販売価格 <small>納品価格(販売価格の70%未満以下切捨)</small> 円 / 円
	販売温度帯	常温 ・ 冷蔵 ・ 冷凍		JANコード (必須)	
	販促媒体 (POP等)の有無	有 () ・ 無		設定賞味期間 (非食品省略)	
	試食品提供の 可・不可	可 ・ 不可		発注最少 ロット数	
	本商品の 発売開始時期	新商品 ・ 既存商品			年 月 から発売
		※申請から6か月以内に発売した商品は新商品として記載			
	商品の特徴				
	本県との関わり・ 県産品としての こだわり				
	食べ方・ 利用方法				
	主なターゲット 客層				
	首都圏での 取扱店舗				
上記以外の取扱先 (通販、WEB等)					
原材料名、賞味期限など食品表示(現物添付・非食品省略)貼付			商品画像(カタログ等貼り付けでも可) ※「パッケージ」と「商品中身」両方の写真を添付願います。		

- 注 1) 1商品につき1枚記入し、カタログ等があれば2部添付してください。
 2) 商品特徴や利用方法については、できるだけ詳しく記入してください。
 3) 価格、ロットなどにつきましては、希望に添えない場合があります。
 4) 納品価格は小数点以下切り捨てになります。

登録農産物カルテ

事業者名		担当者職氏名	
事業先URL	http://	TEL	
E-Mail		FAX	
通販・WEB取扱先 (アドレス等も)			

No. _____

記入日 令和 年 月 日

農産物名													
生産場所・地域													
出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	
【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)													
① 商品説明・こだわり、 生産時の特徴等 (スタッフがお客様へお伝えする内容になります)													
	納品予定価格		直送 受付	試食品 提供	販売用個別容器・包装 資材の提供 (可能な物は詳細記載)	販促媒体(チラシ等)の 提供 (可能な物は詳細記載)	首都圏での取扱の有無 (「有」の場合は取引先)		備考				
	サイズ・量目	納品価格					有・無	取引先					
販売取引に関する 詳細事項			可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可(無) 詳細	可 ・ 不可(無) 詳細	有 ・ 無 取引先						

農産物名													
生産場所・地域													
出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	
【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)													
② 商品説明・こだわり、 生産時の特徴等 (スタッフがお客様へお伝えする内容になります)													
	納品予定価格		直送 受付	試食品 提供	販売用個別容器・包装 資材の提供 (可能な物は詳細記載)	販促媒体(チラシ等)の 提供 (可能な物は詳細記載)	首都圏での取扱の有無 (「有」の場合は取引先)		備考				
	サイズ・量目	納品価格					有・無	取引先					
販売取引に関する 詳細事項			可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可(無) 詳細	可 ・ 不可(無) 詳細	有 ・ 無 取引先						

農産物名													
生産場所・地域													
出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	上:中:下	
【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)													
③ 商品説明・こだわり、 生産時の特徴等 (スタッフがお客様へお伝えする内容になります)													
	納品予定価格		直送 受付	試食品 提供	販売用個別容器・包装 資材の提供 (可能な物は詳細記載)	販促媒体(チラシ等)の 提供 (可能な物は詳細記載)	首都圏での取扱の有無 (「有」の場合は取引先)		備考				
	サイズ・量目	納品価格					有・無	取引先					
販売取引に関する 詳細事項			可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可(無) 詳細	可 ・ 不可(無) 詳細	有 ・ 無 取引先						

【記入上の注意】

- ・ 出品を希望する時期、金額等は申請時の予定で結構です。
- ・ 「納品価格」とは、わかやま紀州館への卸価格です。本価格に販売手数料を付加し店頭販売価格を設定いたします。また、同一品目の申請商品でサイズ等が多数ある場合は、別途商品リストと価格表の一覧表をご提出ください。
- ・ 「直送」とは、箱売り等でわかやま紀州館で商品受注を行った後、申請者からお客様に商品の直送を行うことです。なお、この場合も別途販売手数料が発生します。
- ・ 当店は県産品の首都圏販促PRを目的としており、主役は事業者様です。首都圏のお客様に皆様の商品を知っていただくには、販促ツールが不可欠です。店頭販売の際に必要な「試食品」や「販促資材」、「チラシ・POP」等、販促媒体のご提供をお願いします。
- ・ 記入項目数が1枚で収まらない場合は、用紙をコピーしてご使用ください。

